

防災ニュース

NO.
197

年頭挨拶

予防行政の取組み紹介
～高崎市等広域消防局の予防行政～



2014. 1



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

年 頭 挨拶

公益財団法人 日本防災協会 理事長 新井 雄治



新年おめでとうございます。

本年が皆様にとって平穩でお幸せな年
でありますよう祈念申し上げます。

さて、ご案内のように当協会は、一昨
年5月に新公益財団法人として新たなス
タートを切り、心新たに防災品の品質確
保と普及拡大の業務を進めております。

長年にわたり、多くの皆様方にご支援ご協力をいただき、本年を
迎えましたことに、改めて感謝御礼を申し上げる次第であります。

この半世紀の消防を取り巻く状況を振り返りますと、市街地大火
への取り組みに始まり、ホテルや百貨店などの大規模建築物火災に
おける人命安全対策、そして平成13年に発生した新宿歌舞伎町56
ビル火災に象徴される小規模雑居ビル対策など災害状況が変化し、
最近が高齢化の進展に伴うグループホーム火災への対応などが関心
事となっております。また特に近年各消防機関は、住宅火災による
死者減少に取り組んで参りました。

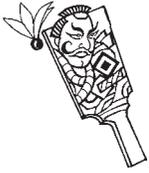
そして、昨年末に公表された平成25年版消防白書によれば、24年中における住宅火災による死者のうち、放火自殺者を除く1,016人を着火物別で分類すると、第一位が寝具類で142人（14.0%）、続いて衣類が93人（9.2%）となっており、死者防止対策としての着衣着火への対応や寝具類への延焼を防ぐ防災品使用の重要性が判ります。

また昨年、当協会では主婦連合会に防災品の認知度調査をお願いいたしましたでしたが、その結果では、防災品をご存じの方は相当数いらっしゃるものの、入手方法などの詳細をご存じの方はやはり少なく、使用の状況もまだまだといったところであり、多様な広報展開の必要性を認識したところであります。

当協会では、防災品の品質管理を一層強化し、国民皆様の信頼確保に努めるとともに、より細かな情報提供を行うなど普及広報を積極的に展開し、安全安心していただける社会の構築に努めて参ります。

どうか本年もよろしくご支援をいただきますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。





平成26年 新年賀詞交歓会開催



新井理事長挨拶

平成26年1月10日（金）東京會館に於いて、防災協会主催による「平成26年新年賀詞交歓会」が行われました。

多数のご来賓、会員企業、消防機関・団体等、約240人の方々にご参会頂きました。

新井理事長挨拶の後、消防庁武田俊彦審議官のご挨拶、東京消防庁大江秀敏消防總監よりご祝辞をいただきました。

以下に消防庁大石利雄長官のご祝辞並びに大江秀敏消防總監のご祝辞を掲載いたします。

大石利雄消防庁長官祝辞

平成26年の新春を迎えるにあたり、公益財団法人日本防災協会をはじめ、皆様方には謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、出火を防止すると同時に火災の拡大防止に効果がある防災品の開発及び普及に御

尽力され、国民生活の安全確保に多大な御貢献をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、去年は、社会福祉施設や有床診療所で多数の方が犠牲となる火災が発生しました。

このような自力避難をすることが困難な方々の入居する施設において、防災品

を導入することは、防火対策上、大変有効であります。

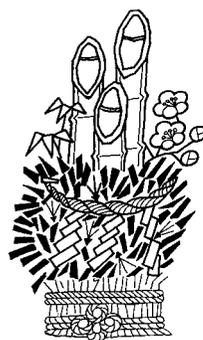
また、我が国の住宅火災における死者数は、平成15年以降連続して千人を超える高い水準で推移しています。このうち、65歳以上の高齢者が占める割合は、約7割となっており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にあります。

このため、消防庁では、住宅火災から高齢者を守るため、高齢者に防災品や住宅用防災機器等をプレゼントすることを国民に呼びかける住宅防火・防災キャンペーンを実施しております。

日本防災協会には、関係業界と連携して、防災品の品質を確保するという重大な責務がございます。皆様の永年にわたる御努力により築きあげられた防災表示制度を、今後ともしっかりと維持・発展させていくためには、国民の防災品に対する理解と信頼が不可欠であります。皆

様方には、これまで以上の品質管理に対する御尽力をお願いいたします。

消防庁といたしましても、引き続き日本防災協会をはじめ消防機関、関係業界の皆様との連携のもと、火災予防行政を一層推進し、住民が安心して暮らせる安全な地域づくりに全力で取り組む所存でございますので、これまでも増して皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の今後益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



大江秀敏東京消防庁消防総監の挨拶



大江秀敏東京消防庁消防総監

平成26年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

平素から、公益財団法人日本防災協会並びに会員の皆様におかれましては、防災品の普及をはじめ、火災予防の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年の災害を振り返りますと、2月に長崎県のグループホームの

火災で4名の方が、10月には福岡県の診療所の火災で10名の方がお亡くなりになるという、被害の大きな火災が発生し、医療機関や社会福祉施設の防火安全対策に課題のあることが明らかになりました。

一方、昨年中の当庁管内における住宅火災の発生件数は1,778件で、前年に比べ138件増加しており、住宅火災による死者も72人と、前年の85人から13人減少しております。しかし、そのうち死者の7割近くを高齢者が占め、依然として高い状況であります。

また、近年増加傾向にあるのが着衣着火による死者で、昨年は、過去5年間で最も多い7人の方が亡くなっており、過去5年間の合計では、その84%が高齢者となっております。

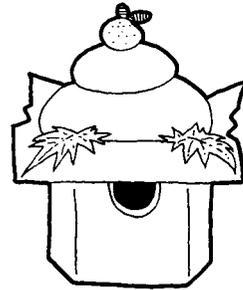
こうした状況を踏まえ、当庁では、一昨年に貴協会のご協力のもとに実施した高層共同住宅の防災品の使用実態調査の結果をもとに、貴協会はもとより外部の様々な関係機関の協力を得ながら、防災品の普及活動に取り組んでおります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、防火対象物の安全確保の重要性はますます高まってきていることを踏まえ、違反を公表する制度や優良防火対象物の認定制度の活用などによって引き続き建物利用者へ安全情報を提供してまいります。

当庁は、今後とも関係各団体の皆様と連携し、住宅防火対策や防災品の普及促進など、都民の安心・安全の確保に積極的に努めてまいりますので、皆様におか

れましても、首都東京の防火防災対策の推進に、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸とともに、本年が災害のない平穏な年になることをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



当日は挨拶、ご祝辞の後、米海軍日本管区司令部消防隊統合消防長ラッセル・ターバー様によるスピーチに引き続き、財団法人日本消防協会理事長・原正之様の乾杯のご発声により歓談に移り、協会評議員である岡本義雄パン・リビング株式会社社長の中締めにより盛会裏に終了いたしました。



乾杯のご発声の
原正之財団法人日本消防協会理事長



中締めの岡本義雄パン・リビング（株）社長

応として、延べ49人の新規雇用で行ったもので、現在はネットワーク化とタブレットの活用について検討を進めているところ です。

本年は“三本の矢”になぞらえ、当消防局でも“予防課三つの取組み”を実行しています。その一つが立入検査の充実と違反処理、二つ目が火災原因調査の解明率向上、三つ目が住宅防火です。

〔立入検査について〕

定例的な立入検査は、査察規定に基づき各署で策定して実施しています。また、ホテル火災、診療所火災等を受け特命での立入検査は、予防課及び管理係が中心となって人海戦術で、できるだけ速やかに対応できるようにしています。この際問題となってくるのが、初期消火などの初動態勢や避難訓練の未実施などです。特に小規模なホテルでは、夜間女性の従業員が一人で対応しているところも多いので、立入検査に際して訓練用消火器を持参し、施設から実際に119番通報をしていただくなど、その場で具体的な活動を身に付けられるようにしています。また、違反に対しては追跡調査を重ね、根気よく違反の改善に努めていますが、積極的に警告や命令も発していけるようにと考えています。そのため、年間研修計画で違反処理の研修を進めるとともに、消防大学校や消防庁が進める政令市の派遣などで学んだ職員による研修会を実施し、多くの職員のレベルアップを図っています。

また、予防技術者資格を大勢の職員が取得できるよう予防課職員が指導者となり、取り組んでいます。

〔火災原因調査について〕

火災原因調査の解明率向上については、現在のところ火災調査の専門の部署はありませんが、より専門的な調査が進

められるよう定期的に研修会を実施しています。火災が少ない分署では、若い職員が火災原因調査で経験を積むことができないため、他所属の全焼火災調査に派遣して経験を積ませています。また、分析などの施設もないので消防研究センターや製品評価技術基盤機構（ナイト）に依頼し、積極的に活用して解明率の向上を目指しています。

さらに、救急の症例検討会同様、火災原因調査の事案検討会を実施して、職員にも発表の機会を与えるとともに、特異な火災への研修を実施しています。10月の開催時には、100名の非番・公休の職員が積極的に参加し研修しています。職員も交代して発表することによって、自分の成果が披露でき研究心や意欲の高まりがみられ、原因解明率の向上が図られています。

今後も消防大学校や他本部の火災調査に派遣した職員による研修を進め、更なる原因解明率の向上を目指したいと考えています。

〔住宅防火について〕

住宅防火については、当消防局管内の建物火災の約4割が住宅火災であり、重要な火災予防の柱となっています。現在、住宅用火災警報器の設置率は78.2%で、残りの20%の設置をどう進めるかが課題となっています。その打開策として、特別な方策はなかなかありませんが、従前行っているメディアやイベントを使った広報と合わせて、地道ではありますが1軒1軒の設置を進めています。

まず、最初に取り組んでいるのが、約7,000名になる75歳以上の一人暮らし高齢者の防火診断を行い設置を進めています。従前は、消防隊が春の火災予防週間に防火診断を行っておりましたが、今年からは再任用職員が担当し、1年間を通じて計画し、区長さんや民生委員の皆さ

んと協力して、市の実施する高齢者世帯への住宅用火災警報器給付事業と合わせ、1軒1軒訪問して設置を進めています。必要な場合には住宅用火災警報器の設置も行っています。



一人暮らし高齢者防火診断

また、衣類、寝具類やカーテン等生活用品の防災品化は非常に重要なことですので、防火診断や福祉施設の立入検査に合わせ、その効用を具体的に説明し、積極的に設置していただくよう指導しています。平成24年には、日本防災協会が防火講座を開催していただき、当消防局職員、防火管理者協会員、女性防火クラブ員など50名が受講して防火指導に活用しています。

また、地元ケーブルテレビや地元ラジオに職員が出演し、火災予防推進のお知らせ番組として制作していただき、定期的に放映等していただくよう取り組んでいます。

[火災予防への取組み]

定期的なイベントとして、高崎駅前のイベント広場で、音楽隊が主となって着

ぐるみやファイヤーファイブショーなどを活用したファイヤーフェスタを開催して、火災予防を推進しています。

また、幼年期からの火災予防精神の育成を進めるため、幼年消防クラブ参加の47園、約5,000人の子供達に対して、防災ダックという絵パネルを使った防災教室を開催し、幼年期からの火災や地震などの防災への対応ができるよう育成に努めています。さらに約1,000人の子供達の防火パレードを実施して、火災予防運動を進めています。

平成26年の2月には、消防庁が主催する「住宅防火防災推進シンポジウム」を高崎市で開催する予定です。ここでは、パネラーに民生委員さんや聴覚障害者連盟の副理事にもご参加いただき、また、防災教室やファイヤーファイブショーなどのイベントを実際に披露し、いろいろな視点から住宅防火への取組みを進める予定です。

今後とも安全で安心した生活が進められるよう消防局、消防団、女性防火クラブや消防協力団体とも協力して火災予防に努めていきたいと考えております。



幼年消防クラブの防火パレード

時代の流れを読み、常に一步先を目指す SPツールの開発と製造販売

セリアート株式会社 志木工場 管理責任者 小澤 孝

1. 会社概要

セリアート株式会社は、1974年12月、現社長小河原光明が31歳の時、大手印刷会社を退社して創業し、本年節目となる40年目を迎えております。

創業当初は衣料品のプリントからはじまりましたが、セールスプロモーション（SP）ツールとしての幕・のぼり旗に、時代の流れを感じとり、1978年より製造を開始。1986年から工場を埼玉県志木市に移転、設備を拡充して量産体制を確立しました。その後も、インクジェット出力機や転写機など積極的な設備投資を行い、今も一步先を目指した生産体制作りと技術スタッフの育成を続けております。

本社・営業部門は板橋区高島平に拠点において、常にお客様に喜んでいただけるクオリティと時代に応じた新しい提案をお届けすることを心がけ、日々努力しています。

創業より全社一丸となり、印刷技術の研究と開発を推し進め、お客様からの多様なニーズに応えるとともに、社会のニーズともいうべき防災についても、防災製品の開発を推進し、また防災製品の普及活動を通して、お客様に「安全・安心」を提供しております。

セールスプロモーションツールとして、幕・のぼり旗だけではなく、バックスクリーンやテーブルクロスなどの仕様の複雑なツールの製作、2倍の訴求力を持つ「両面プリントのぼり」の量産化な



本社

ど、時代に応じた商品を提供し、また布製品だけではなく、まったく新しいSPツール「バナークリップ」や「ワンキャッチ」などの特許製品の開発・製造、背幕「BS light」などのユニーク新商品を発売し、好評をいただいております。

インターネットによるSPツールの販売についても、弊社はいち早くウェブサイトを立ち上げ、現在取扱い商品数2000点以上、のぼり旗から、部材、販促POP、半天、提灯まで幅広い品揃えの「セリアート サイン&ディスプレイ ショップ」、弊社オリジナルの「ワンキャッチ」やポール・立て台などを扱う「Nスペース・セリアート」の二つのECサイトを展開中です。

2. 経営理念

- ◆セールスプロモーションツールの製造販売メーカーとして、お客様に喜ばれる高品質な製品を提供する。
- ◆できるかぎり新鮮な情報を取り入れ、最新設備を駆使し、社員一人一人の技術力を高めることにより、お客様のオンリーワンのニーズに応える。
- ◆時代の動きについて、時代の要求に応える柔軟な考えを持ち、つねに一歩先を目指す。
- ◆安全と健康に配慮し、魅力ある職場をつくる。

3. 防災製品普及への取り組み

弊社では16製品で防災製品認定を取得し、お客様の多種多様なご要望に応えるために日々防災製品の開発を推進しております。また、お客様に防災製品のご使用を促進し、単に布製品を提供するのではなく「安全・安心」を提供するという基本理念をモットーに日々営業活動を営んでおります。すでに防災製品をご使用いただいているお客様へは継続使用の必要性をアナウンスし、防災製品への認識の薄いお客様へは「安全・安心」を唱え普及に努めております。今後は「安全・安心」な布製品の提供を弊社のみならず、業界全体で取り組めればと思います。

「安全・安心」な防災製品をお届けするために、1997年（財）日本防災協会



燃焼試験機



志木工場

の防災認定事業者となり、スクリーン印刷での防災加工ならびにインクジェット出力での防災加工の認定を取得し、様々なメディアでの防災製品を提供しております。

弊社では防災製品について、スクリーン印刷はもちろんのこと、防災生地を用いたインクジェット印刷においても、印刷後に燃焼試験機による防災性能試験を防災製品すべてで実施し、「安全・安心」の製品の製造に努めています。

4. オリジナル商品紹介

■ワンキャッチ

ワンキャッチは全く新しい天井用ポスター吊り具として、弊社が開発製造している特許商品です。

- ・綺麗に取付け 弱粘性仮止めシールと、ピン2本で取付可能！取外しも簡単に跡残りも目立ちません。
- ・誰でも簡単 開閉式の専用ハンガーにポスターをはさみ、ハンガーを天井面の本体に押し込むだけの簡単仕様。

- ・安全に取付け・取外し 本体を常設すれば、後は操作棒で取付け・取外しするだけ。高所作業や段差のある場所での危険性を軽減します。又、今迄のように画鋲やテープでとめるのと違って、ゴミも出ず、「外した画鋲などがどこかに行ってしまった…」ということもありません。



■クリップバナー

販促ツールの新たな可能性を求め、弊社が開発したのが、全く新しい布用クリップ「クリップバナー」です。

- ・優れた経済性 クリップはくり返し使えて非常に経済的です。
- ・取付け・取外しが簡単 ポールを固定したままで取付け・取外しができます。
- ・多彩な用途 のぼり旗・バナー・看板・ポスターなどにもご使用になれます。
- ・半透明のスマートなデザイン 半透明のクリップでツールのデザインを引き立てます。

●クリップバナーの取付方法 (のぼりとして使用する場合)



■簡易型背景幕「BS light」

「背景幕を設置したいけれど、持ち運びできるものが良い。」「手軽に使い仕様に柔軟さがあると良い。」などのお客様の声より生まれた簡易型背景幕です。

特設ブース、発表会、記者会見などの場の雰囲気を華やかに彩るバックスクリーンとしてご活用ください。

5. 最後に

セリアート株式会社は、セールスプロモーションツールの開発・製造・販売を通して、世の中に明るさと活力をもたらし、また、防災製品の製造とその普及に努めることにより、「安全・安心」をお客様にご提供していきます。



それはスマートで美しい
舞台のアートディレクター

「都会」という危険地帯

小さな油断がドミノ倒しの災害へ

ノンフィクション作家 高見澤たか子

新幹線を止めた火事

「まさか、こんなことが……」、だれもがこう思ったに違いない。今年の1月3日、東京有楽町駅前の繁華街で起きた火災のことである。火災が起きたのは朝6時半過ぎ、パチンコ店、ゲームセンターなどが激しく燃え上がり、4棟約950平方メートルが全焼した。密集した繁華街での消火活動ははかどらず、9時間にもわたって行われた。その影響で、東海道新幹線、東海道線、山手線が止まって大混乱になった。折も折、ただでさえ混雑する帰省ラッシュ。影響が少なくないことは想像できるが、名古屋、京都、大阪、広島の新幹線の各駅まで混乱が波及したとは驚くほかはない。

状況はテレビでも盛んに報道された。途中でストップしたままの車中で、小さな子ども連れの母親が、泣きわめく子どもをなだめるのに苦労したとテレビのイ

ンタビューに答えていた。

そもそも新幹線が燃えたわけではなく、火元は、東海道新幹線の線路に面したパチンコ店だと特定された。それも店内ではなく、隣りのゲームセンターとの間の細い通路に置いた熱帯魚の水槽の電気配線がショートして出火、それが壁などに燃え広がったとみられている。閉店後通りに面した通路のシャッターは閉じられ、鍵がかかっていたために、大きく燃え上がるまで発見が遅れたのではないだろうか。

新聞に出ていた現場の簡単な地図を見ると、東海道線、東海道新幹線の線路際に火元のパチンコ店、ゲームセンター、類焼した他の2店が接近して並んでいる。線路の向こうには、JR有楽町駅があって、京浜東北線、山手線が乗り入れている。これだけの重要な路線が平行して乗り入れているその線路際に、店舗が密集している。言うまでもないが、新幹線の速度は、「こだま」で時速220キロ、「のぞみ」や「ひかり」では330キロ、目の前を通過しただけで、背筋がゾクゾクとする。こうした状況で、もしも脱線でもしたらどうなるだろうと、改めて恐怖を感じた。

今回の火事騒ぎで、東海道新幹線が上下線で106本が運休、遅れは最大5時間半、約32万人に影響が出た。



ありふれた原因が大事故へ

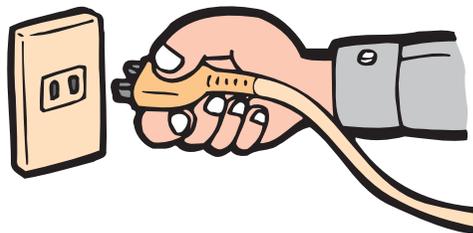
それにしても、熱帯魚の水槽の配線がショートしたというありふれた原因が、これだけの事故を起こしたとは、改めて火災というものが持つ魔力に身が震える思いだ。

私の知人の建築家は、ようやく確保した街中の事務所が火事になり、精神的にも経済的にも大打撃を受けた。若い助手と二人で午前1時頃まで仕事をして、事務所を閉めて帰宅した。そして熟睡していた明け方、突然消防署からの電話に起こされた。新聞配達員からの通報で、煙が外へもれ出した段階で消防自動車が現場に到着、運よく全焼は食い止めたが、室内は惨憺たる有様だったようだ。暖房も切り、キッチンのガス栓も確認して、火の用心は抜きなくやっていたにもかかわらず、「なぜ？放火ではないか？」と思ったが、現場検証の結果は思いがけない原因だった。電気湯沸かし器のコードや電気マットのプラグを机の下のテーブルタップに差し込んだままにしてあったための容量オーバーか、あるいは水がかかったのか、それとも壁面のコンセントとテーブルタップの間にほこりがたまっていてショートしたのか、とにかく出火の原因はその部分に集中した。

帰りを急いだために、電気湯沸かし器のプラグを抜きとらなかったことが、重い後悔となって、友人を苦しめた。近所の店舗にも迷惑をかけたため、居辛くなって、けっきょく事務所は閉めてしまった。その生々しい体験談を聞いてから、私も差しっぱなしの冷蔵庫のプラグを抜いて、コンセントのまわりのほこりを掃除機で吸い取る習慣をつけた。

「火のないところに煙は出ない」という言葉があるが、電化製品に囲まれて暮らす現代は、まさに「火のないところにも煙は出る」時代というべきだろうか。

しかも都心の繁華街は、店が閉まった



後は、大袈裟ではなく無人の街になってしまう。友人の事務所が全焼をまぬがれたのも、新聞配達員という人の目があったからだ。

事故や災害への対応力

今回の事故のように、大ごとではないが、都内の交通網でも、さまざまな事故でよくダイヤが乱れる。私も何回か事故に遭遇して、途中で止まった電車の中で1時間近くも待たされたこともある。

つい最近も、夕方人と会う約束があったところ、駅前まで人が溢れて騒然としている。それだけで何か大きな事故が起こったことはわかったが、人身事故とかで、目下復旧の目途が立っていないというアナウンスが流れていた。駅員さんがメガフォンを手に、同じ構内にある地下鉄を利用するようにと、盛んに乗客を誘導している。私も、それにつられて地下鉄に乗ったものの、目的地の駅に向かうには、地下鉄の駅からだと中途半端なところで着くことに気付いて、次の駅で急いで降りた。

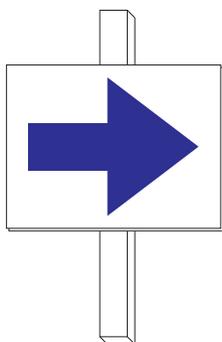
心を落ち着けて考えてみると、タクシーを拾うのがいちばん早道だと気付いて駅前の通りに出たが、空車はまったく。夕方という時間帯でもあり、事故の影響で、駅前のタクシー乗り場に長蛇の列ができていたことを思い出し、また地下鉄の改札口に戻った。もう遅刻することは間違いない。駅の階段を上がったか、降りたりしているうちに、思わぬ時

間をとってしまった。待ち合わせしている友人に電話をすると、「なんだ、そこからバスを利用すればいいのに、15分に1本くらいだけど、それがいちばん近いはずよ」と言う。さっそく、駅員さんに停留所の位置を尋ねると、そんな路線はないと断言して、むしろ地下鉄で四つほど先まで行き、そこから歩くか、タクシーに乗るかしかないという答えだった。

私は、再び混乱してしまったが、とにかく友人の言葉を信じて、バスを利用することに決めた。再び階段を上って、大きな道路沿いの左右を見渡すと、遠くにバス停が見えるではないか。やはり、友人の言葉は正しかった。ただし私は方角を錯覚していて、目的地へ行くには、道路を横断して反対側の停留所へ行かなければならなかった。だが、そんなことは何でもない。あっち、こっちと迷ったときの不安や苛立ちに比べれば、横断歩道を渡るくらい何でもないことだと、急に気分が軽くなった。

パニックを起こさないために

私が体験したこの程度の混乱でさえ、情報がきちんと伝わらないと、気持ちがかき乱され、不安になる。うろうろ走りまわること、体力も消耗して、疲労感にいつそう拍車をかける。今回の正月3日の火事で引き起こされた大混乱のことを考えると、比較にはならないが、しかし、こういうときこそ、関係者の対応に



よって、人々が必要以上にパニックに落ち込まずにすむのではないだろうか。

あのとき、駅の構内に溢れた人ごみの中で、「中央線は当分の間復旧の見込みはありません。新宿方面へは地下鉄をご利用ください!」と盛んにアナウンスしている声につられて、よく考えもせず、私は地下鉄に乗ってしまった。しかし駅の前には三つものバス会社が入り込んでいるのに、なぜ地下鉄にだけ乗客を誘導したのかわからない。

それに、メガホンを口にあてて大声で怒鳴るよりも、大きな文字で「〇〇方面は地下鉄へ」とか、「××方向へはバス利用」と書いたプラカードを職員が持ってまわったほうが、ずっと効率的ではないだろうか。

また、たとえJRの職員であっても、事故の場合を想定すれば、不安に駆られた乗客にアドバイスができるように、私鉄、バスなど沿線の交通網をふだんから頭に入れておくべきだと思う。私がバスのことを聞いた地下鉄の駅員さんは、地下鉄の駅前からも見える路線バスのことをまったく知らなかった。

いまやコンピューターがない職場はない、もちろん各駅の事務室にもパソコンはあるはずだ。事故の影響でJR線が利用できなくなったら、直ちに近く交通網の駅事務所に、乗客のために、目的地別の指示をしてほしいと連絡をするという協力体制がとれないことはない。

ネットで調べれば、どこで乗り換え、どの交通手段を選べばよいかというアドバイスは、専門家でなくてもできるはずだ。

それに一人ひとりへの対応は無理だし、マイクを使って大声で叫ぶだけでは、かえって人びとの気持ちをかき乱し、不安をあおることになる。万一に備えて、プラカードと筆記用具くらいは用意して

おいてほしい、と思った。

日常的な練習の積み重ね

何らかの事故で、東海道新幹線が東京駅からの発着が無理になったとき、隣の品川駅が東京駅の肩代わりをすることになっていたらしいが、今回はそれもあまりうまくいかなかったようだ。けっきょく5時間以上もかかって復旧し、東京駅から新幹線は運転を開始した。

専門知識のない私には、詳しいことはわからないが、問題の火災は東京駅付近の有楽町で起きた。それならばかねてからの想定通り、品川駅を始発として新幹線を運行できなかったのか？実際にはまったくしなかったわけではないが、けっきょく東京駅からの発着が正常に戻るのを待つしかなかった。やはり事故や災害を想定してプランを立てただけではだめだということではないだろうか。

最近メディアが盛んに「南海トラフ地震」を想定した記事や映像番組を流しているが、さてそれに対して私たちは、公共の場で、あるいは地域で、家庭で、どんな対策を立て、どんな訓練をしてい

るかということ、ほとんど無に等しいような気がする。今回の線路沿いの火事が、新幹線を止めた状況を考えても、過密な都市の無防備さがよくわかる。

頭で考えていただけでは、たとえ原因は小さな事故でも、大きな災害へと広がるのを食い止めることはできないのではないか。今回の火災の消火に手間取ったのも、繁華街の密集した建物や線路に立ち入った消火作業が難しかったためだ。しかし、大きな地震に見舞われ、しかもあちこちで火災が起きることを想像すると、日常の訓練の重要性を私たちみんなが、それぞれの持ち場で真剣に考えなければと思った。



高見澤たか子 プロフィール

東京生まれ。ノンフィクション作家。
高齢社会における社会福祉、住まい、人間関係などを中心に評論、講演活動。『終のすみかのつくり方』（集英社文庫）、『ごめんね、ぼくが病気になって』（春秋社）など著書多数。

海外における子供用寝衣の 防炎性の試験方法と判定基準

(公財)日本防炎協会 技術部

日本防炎協会では調査研究事業として、海外の防炎規制及び認定制度等の調査研究を行っている。

前回のじゅうたんに続き、米国（連邦）及び英国における子供用寝衣（米国は衣料用布地を含む。）の試験方法と判定基準を紹介する。米国（カリフォルニア州）は州独自の規制はないため省略する。

●子供用寝衣の試験方法及び判定基準

子供用寝衣（米国は衣料用布地を含む。）は米国（連邦）及び英国において、流通する全ての製品に一定の防炎性能を要求する『製品の防炎化』の規制を受ける。

①米国（連邦）

米国（連邦）の試験方法及び判定基準は、以下の規則に定められている。

試験方法	<衣類用布地> a) 16CFR※パート1610「衣類用布地の燃焼性基準」 (Standard for the Flammability of Clothing Textiles)
	<子供用寝衣> b) 16CFRパート1615「子供用寝衣：サイズ0～6Xの燃焼性基準」 (Standard for the Flammability of Children's Sleepwear：Size 0 Through 6X)
	c) 16CFRパート1616「子供用寝衣：サイズ7～14の燃焼性基準」 (Standard for the Flammability of Children's Sleepwear：Size 7 Through 14)
判定基準	同上

※連邦規則集（Code of Federal Regulations）の略

●試験方法

a) 16CFRパート1610「衣類用布地の燃焼性基準」

16CFR1610における試験方法の概略は、45°に設定された試験台に試験サンプル（2インチ×6インチ）を置き、ガス炎により1秒間接炎して、試験サンプルの燃焼（火炎伝播）時間を測定し、評価をするものである。燃焼（火炎伝播）時間によって、クラス1～クラス3に分類されている。クラス3に分類される布地を衣類用に使用することは禁止されている。

16CFR1610衣類用布地における試験手順の概略は次の通りである。

【手順】

1. 50mm×150mm（2×6インチ）の試験サンプルを5枚作成する
2. 試料ホルダーに試験サンプルを置く

3. 試料ホルダー（試験サンプル）を45°に設定された試験台にセットする
4. 試験サンプルに規定のバーナーで1秒間接炎する
5. 燃焼（火炎伝播）時間を記録する

b) 16CFRパート1615「子供用寝衣：サイズ0～6Xの燃焼性基準」

c) 16CFRパート1616「子供用寝衣：サイズ7～14の燃焼性基準」

16CFR1615及び16CFR1616における試験方法の概略は、前処理された試験サンプル（3.5インチ×10インチ）を指定されたキャビネットにつるし、下側エッジ部に接炎を決められた時間行う。5つの試験サンプルで試験を実施し、炭化した長さの平均を測定し、評価するものである。

16CFR1615及び16CFR1616子供用寝衣における試験手順の概略は次の通りである。

【手順】

1. 前処理された8.9cm×25.4cm（3.5×10インチ）の試験サンプルを作成する
2. 試験キャビネットに試験サンプルを垂直方向に保持する
3. 下側エッジ部に規定のバーナーで3.0±0.2秒間接炎する
4. 炭化した長さを測定する

●判定基準

a) 16CFRパート1610「衣類用布地の燃焼性基準」

16CFR1610における判定基準の概略を以下に示す。

まとめ

クラス	平らな表面（Plain Surface）	ふくらんだ繊維の表面（Raised Fiber Surface）
class 1	平均燃焼（火炎伝播）時間が3.5秒以上	平均燃焼（火炎伝播）時間が7.0秒超、または平均燃焼時間が0～7秒で土台の燃焼がない
class 2	—	平均燃焼（火炎伝播）時間が4～7秒で土台の燃焼がある
class 3	平均燃焼（火炎伝播）時間が3.5秒未満	平均燃焼（火炎伝播）時間が4秒未満で土台の燃焼がある

b) 16CFRパート1615「子供用寝衣：サイズ0～6Xの燃焼性基準」

c) 16CFRパート1616「子供用寝衣：サイズ7～14の燃焼性基準」

以下の条件を全て満たすこと。

1. 5つの試験サンプルの炭化した長さの平均が17.8cm（7インチ）を超えないこと
2. 全長（25.4cm）燃焼した試験サンプルが1つもないこと

（参考：米国における衣類用布地の規制について）

米国では、衣類用布地の防災性能が連邦規則（16CFR1610）により規定されている。16CFR1610には除外規定がないため、全ての衣類用布地について一定の防災性能が求められると解釈できる。

しかし、一般的な考え方として、成人が日常的に身に付ける全ての衣類が『防災性能』を有しているとは考えにくい。試験方法や消費者製品安全委員会（Consumer Product Safety Commission：CPSC）のヒアリングの結果から解釈すれば、16CFR1610は通常の布地よりも『燃えにくい』布地の『防災性能』を規定するものではなく、『特に燃え

やすい』布地を排除する目的で規定されている規則であると考えられる。

②英国

英国の試験方法及び判定基準は、以下の規格に定められている。

試験方法	・ BS 5438 「垂直方向の試験片の下端部または表面に小規模着火源を接炎した際の布地の燃焼性」 (Flammability of textile fabric when subjected to a small ignition flame applied to the face or bottom edge of vertically oriented specimens)
判定基準	・ BS 5722 「子供用寝衣の布地及び布地装飾品の燃焼性能仕様」 (Specification for flammability performance of fabrics and fabric combinations used in nightwear garments)

※連邦規則集 (Code of Federal Regulations) の略

●試験方法

BS 5438 「垂直方向の試験片の下端部または表面に小規模着火源を接炎した際の布地の燃焼性」

BS 5438における試験手順の概略は次の通りである。

【2A (表面着火：face ignition) 試験の手順】

1. 200mm×160 mmの試験サンプルを6枚作成する
2. 試験サンプルの隅に直径約2mmの穴をあける
3. 試験サンプルを試料ホルダーに置き、試料ホルダーを垂直方向にセットする
4. 試験サンプルの表面をバーナーで10秒間接炎する
5. 試験を観察するとともに残炎時間及び残じん時間を測定する

●判定基準

BS 5722 「子供用寝衣の布地及び布地装飾品の燃焼性能仕様」

BS 5722における判定基準の概略を以下に示す。

【Level 1】

1. BS 5438における2A試験の試験方法で、試験サンプルの最下部境界の燃焼が垂直方向いずれのエッジ部に到達しないこと、かつ残炎時間と残じん時間の合計が4秒を超えないこと

【Level 2】

1. BS 5438における2A試験の試験方法で、試験サンプルの最下部境界の燃焼が垂直方向いずれのエッジ部に到達しないこと
2. 1つの試験サンプルが上記に適合しない場合、さらに6つの試験サンプルで試験を実施し、全ての試験サンプルで上記に適合すること

【Level 3】

1. BS 5438における2A試験の試験方法で、全て (6つ) の試験サンプルで燃焼が上端部に達しないこと

③比較表

各国の試験方法と判定基準を以下に示す。

国・州	試験方法	判定基準
米国（連邦） 【製品の防炎化】	<p><衣類用布地> ① 16CFR1610（バーナー）</p> <hr/> <p>① バーナー炎に接炎し、サンプルの燃焼時間を記録する</p> <p>②及び③ サンプルの下部エッジ部にバーナー炎を接炎し、炭化長を測定する</p>	<p><子供用寝衣（サイズ0～6X）> ② 16CFR1615（バーナー） <子供用寝衣（サイズ7～14）> ③ 16CFR1616（バーナー）</p> <hr/> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラスⅠ <ul style="list-style-type: none"> ・平らな表面：平均燃焼（火炎伝播）時間3.5秒以上 ・ふくらんだ繊維の表面：平均燃焼（火炎伝播）時間が7.0秒超 他 ●クラスⅡ <ul style="list-style-type: none"> ・ふくらんだ繊維の表面：平均燃焼（火炎伝播）時間が4～7秒 他 ●クラスⅢ <ul style="list-style-type: none"> ・平らな表面：平均燃焼（火炎伝播）時間3.5秒未満 ・ふくらんだ繊維の表面：平均燃焼（火炎伝播）時間が4.0秒未満 他 <p>②及び③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均炭化長（5サンプル）が7インチを超えないこと ・5サンプルのうち全長燃焼するサンプルがないこと
英国 【製品の防炎化】	<p><Nightdress：胸囲91cm以下 丈122cm以下> <Dressing Gown他：胸囲97cm以下 丈69cm以下> ① BS5438 2Aの試験手順：表面着火試験（バーナー）</p> <hr/> <p>① バーナー炎に接炎し、サンプルの残炎時間及び残じん時間を測定する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● BS 5722 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ●レベル1 <ul style="list-style-type: none"> ・2Aの試験方法でサンプルの最下部境界の燃焼が垂直方向いずれのエッジ部に到達しないこと ・残炎時間及び残じん時間の合計が4秒を超えないこと ●レベル2 <ul style="list-style-type: none"> ・2Aの試験方法でサンプルの最下部境界の燃焼が垂直方向いずれのエッジ部に到達しないこと 他 ●レベル3 <ul style="list-style-type: none"> ・2Aの試験方法で全て（6つ）のサンプルで燃焼が上端部に達しないこと

防災品奏効事例

相模原市消防局、仙台市消防局

防災品を使用していたことにより火災の被害拡大を防げた奏効事例の中で、相模原市消防局と仙台市消防局における最近の事例を紹介します。

1 相模原市消防局における奏効事例

平成25年1月、小学校の体育館において、教師がステージ上の袖幕の一部に燃えた跡があることを発見しました。

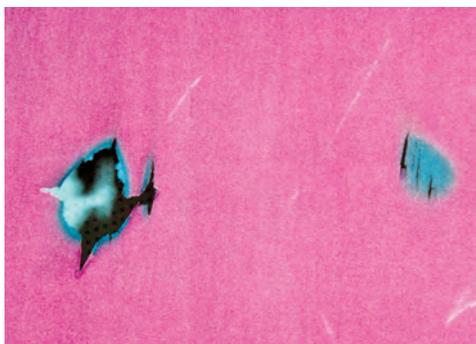
何者かが袖幕にライター等で放火したものと考えられますが、防災品である袖幕を使用していたことから、2箇所の燃え抜けが認められるのみで、延焼拡大には至らなかったものです。



焼損した防災品である袖幕



袖幕の表面の状況



袖幕の裏面の状況



防災表示の状況

2 仙台市消防局における奏効事例

平成24年6月、専門学校で文化祭を催し中、講堂ステージの床に置かれ点灯していた照明ライトと暗幕が接触した状態になっており、暗幕がライトの熱により過熱され発煙出火しました。

当時、ステージ上ではスモークマシンを使用し、スタジオライトの赤色を使用してショーを行っており、火災との区別が付きにくい状況だったことから、出火に気付くのが遅れ、その結果、煙による負傷者が10名発生しております。

この出火で、暗幕に接触していたライトカバー、照明ライトの電球、 Horizont幕の一部と暗幕（上部を除く）が焼損又は破損しましたが、暗幕及びその隣の Horizont幕が防炎品であったため、天井への延焼拡大は避けられました。



出火箇所の状況



講堂ステージと燃焼状況



右手前： Horizont幕、その奥：暗幕
左真ん中：スタジオライト

平成25年度消防機器開発普及功労者表彰式 (消防庁長官表彰式) 開催される

(公財)日本防災協会

平成25年度消防庁長官表彰式が平成24年11月1日(金)に明治記念館2階「蓬莱の間」で開催され、消防機器、消防用設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防庁長官表彰の内、消防機器開発普及功労者表彰は消防機器その他の消防に関する物品の開発・普及等を通じ、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方々を消防庁長官が表彰するものです。今年度は25名の方が受賞されました。この内、防災関係では4名の方が受賞されました。

防災関係の受賞者は次の方々です。

消防機器開発普及功労者表彰受賞者(防災関係のみ、五十音順)

氏名	所属	役職
井上 吉史	井上スタレ株式会社	専務取締役
大縄 雅義	株式会社三雅商会	代表取締役
菅 保一	丸菱油化工業株式会社	研究本部副本部長
山本 孝雄	株式会社リバコトレーディング	代表取締役社長



この消防庁長官表彰式では消防庁長官の式辞の後、それぞれの業態の受賞者の氏名が読み上げられ、消防庁長官から各業態の代表受賞者に対して表彰状が授与されました。続いて日本消防設備安全センター理事長表彰が行われ、消防設備保守関係者等の受賞者について同様に各代表者に対し表彰状が授与されました。

その後、全国消防長会会長の祝辞（代読）が消防庁長官表彰受賞者及び日本消防設備安全センター理事長表彰の受賞者に対し述べられ、表彰式は盛会裡に閉会となりました。

今回の表彰式は天候にも恵まれ、受賞関係者を始め、消防機関、消防防災関係団体、消防防災事業者、消防専門誌等多数の方々にご参加いただきました。



防災関係の受賞者の方々（井上吉史氏は欠席）

平成25年度防災関係者表彰式開催される

(公財)日本防災協会

日本防災協会では、平成25年11月21日（木）、午後4時30分から東京・ルポール麹町において、平成25年度防災関係者表彰式を開催しました。

この表彰は、永年にわたり、防災物品、防災製品又は防災薬剤の普及業務又は品質管理業務の推進に尽力した団体、事業所又は、個人に対して、日本防災協会理事長が行うものです。

今回の栄えある表彰をお受けになられたのは、①永年にわたり、防災品等の普及指導で特別な功労のあった者、②永年にわたり、自社防災品等の品質管理が優秀で他の模範となると認められる者、又は③新規に防災品等の開発などで、特に功労が認められる者に該当する18名と企業2社の方々であります。

表彰式は、新井理事長の式辞の後、受賞者に、それぞれ表彰状と記念品が授与されました。その後、来賓としてご出席の大石利雄消防庁長官（代理）及び全国消防長会会長大江秀敏様からご祝辞をいただきました。

受賞者の方々には、これらのご功績に対し、心からお祝いと感謝を申し上げますとともに、この受賞を契機に、今後も益々、防災普及にご尽力をいただきますようお願いいたします。



平成25年度防災関係者表彰 受賞者名簿

(敬称略、部会・協会会員である団体)

氏名	所属部会・団体	会社名・職名
かね 金子 豊 <small>ゆたか</small>	カーテン等	(株)カネトモ 代表取締役社長
うえ 植田 和彦 <small>かず ひこ</small>	〃	植田蚊帳(株) 代表取締役社長
お 尾張 整染 <small>せい せん かぶ</small> (株)	整染	尾張整染(株)
おか 岡 森 礼 司 郎 <small>もり れい し ろう</small>	〃	サンケミカル(株) 代表取締役社長
おお 大 島 顕 道 <small>あき みち</small>	重布染色加工	バレックス(株) 取締役
う 宇 佐 見 孝 <small>さ み たかし</small>	合板	宇佐見合板(株) 代表取締役社長
しば 渋谷 深 <small>や ふかし</small>	寝具等	(株)カネカ カネカロン事業部 カネカロン研究グループ主任
い 井 口 靖 久 <small>ぐち やす ひさ</small>	布張家具等	(株)イトーキ 生産本部 品質保証統括部 品質企画課
ゆう (有)アサノスクリーン	広告幕	(有)アサノスクリーン
おお 太 田 匡 彦 <small>た まさ ひこ</small>	〃	(株)太田旗店 代表取締役専務
まえ 前 田 昭 夫 <small>だ あき お</small>	消防・防災用品	帝国繊維(株) 繊維営業部部长
くに 國 安 哲 夫 <small>やす てつ お</small>	日本テントシート工業 組合連合会	長野県テントシート装飾工業組合 理事長 大東美装(株) 代表取締役社長
なか 中 崎 剛 辰 <small>ざき たけ よし</small>	日本建設インテリア事業 協同組合連合会	日本建設インテリア事業協同組合連合会 副会長 晶工業(株) 代表取締役社長
よ 四 津 谷 優 伸 <small>つ や まさ のぶ</small>	全国防災加工振興会	全国防災加工振興会 理事 (株)よつやドライクリーニング商会 代表取締役社長
もろ 諸 橋 良 司 <small>はし りょう し</small>	日本防災処理工業会	日本防災処理工業会 副会長 常陽工業(株) 代表取締役社長
たけ 武 井 秀 夫 <small>い ひで お</small>	日本クリーナーズ 防災協会	日本クリーナーズ防災協会 副理事長 東京ホールセール(株) 代表取締役社長
むら 村 上 達 雄 <small>かみ たつ お</small>	日本室内装飾事業 協同組合連合会	日本室内装飾事業協同組合連合会 理事 静岡県インテリア事業協同組合 理事長
うえ 上 田 観 一 <small>だ かん いち</small>	日本室内装飾事業 協同組合連合会	日本室内装飾事業協同組合連合会 理事 熊本県室内装飾事業協同組合 理事長
しい 権 原 孝 一 <small>はら こう じ</small>	日本室内装飾事業 協同組合連合会	日本室内装飾事業協同組合連合会 情報委員会委員 鹿児島県室内装飾事業協同組合 理事長
いち 市 野 敬 寛 <small>の たか のり</small>	日本室内装飾事業 協同組合連合会	日本室内装飾事業協同組合連合会 愛知県室内装飾事業協同組合 理事 愛知県室内装飾事業協同組合防災防火委員長

◁協会からのお知らせ▷

大阪・京都特別支援学校へ防災品を寄贈

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では昨年、東京都の特別支援学校へ防災品を寄贈いたしました。

これは障がいをもつ児童の自立を促す目的で学校での調理実習中にコンロの火が袖口に着火するなどの事故防止の為に役立てていただくよう寄贈したものです。

今年度は大阪市消防局、大阪市教育委員会のご協力を得て大阪市立特別支援学校10校へ防災アームカバー、防災エプロン、防災割烹着それぞれ350セットを寄贈。

また京都市消防局、京都府教育庁、京都市教育委員会他のご協力を得て京都府立特別支援学校7校、同分校2校、京都市立特別支援学校5校、京都市保健福祉局経由3施設に合せて、防災エプロン320枚、防災アームカバー 337双、防災割烹着116着、防災頭巾・頭巾カバー 80セットを寄贈いたしました。

協会では今後も災害弱者と言われる一人では避難が難しい方達に微力ながらこうした支援をまいります。

◁協会からのお知らせ▷

東日本大震災被災地に防災品贈呈

(公財)日本防災協会 広報室

3・11東日本大震災以降日本防災協会では各地域に支援を行ってまいりましたが今年度は11月に気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部に災害支援品として防災毛布を贈呈いたしました。

気仙沼管内の避難されている方々の中で節電などの影響でストーブの使用が多くなっていることなども考慮して、被災地でも独り暮らしの高齢者の方が安心して生活していけるように住宅防火に役立つ“防災品”を贈らせていただきました。

今後も日本防災協会として被災地の皆様のお役に立てるよう支援に取り組んでまいります。

高層住宅向け 防災品使用普及促進ポスター・チラシ作製

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では東京消防庁予防部のご協力のもと1昨年、高層住宅にお住まいの方に防災品の使用実態アンケートを行いました。その結果31mを超える高層建物には防災物品（カーテン、じゅうたん）の使用が義務付けられていることをご存じない方が多いことがわかりました。また一般の住宅でもある高層建物でカーテン、じゅうたん以外にも防災製品（寝具類、エプロン等）の使用を推奨する為に高層住宅用防災広報用ポスターと各戸に配布できるようチラシを作製いたしました。

31mを超える高層住宅の多くは都市部に集中していることからまずは昨年11月に政令指定都市の各消防本部へ希望調査を踏まえ配布し、今年1月には中核市等の消防本部へもご希望をお伺いし配布いたしました。

全国的にも高層住宅が増える傾向にある現状では各家庭での住宅防火対策が必要です。住宅用火災警報器の設置とともに身の回りの繊維製品を防災品にすることも有効な対策になります。

今回アンケート調査は政令市、中核市、大都市圏に行いましたがそれ以外の全国の消防本部圏内で高層住宅に対し防災品の普及啓発に使用したいとのご希望があれば日本防災協会までご連絡下さい。ポスター、チラシの提供をいたしております。

(日本防災協会 03 (3246) 1661)



ポスター



チラシ (表)



チラシ (裏)

平成25年度 防災加工専門技術者講習修了証交付 (大阪会場)

(公財)日本防災協会 管理部

平成25年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次表の方に講習修了証を交付しました。

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
安保 悦郎	滋賀県	高田 篤行	福岡県
山野 陽生	山口県	塚崎 興紀	大分県
山下 勝也	香川県	宮崎 守	京都府
新野 有里子	静岡県	河本 幸政	大阪府
赤松 直樹	大阪府	中村 浩樹	京都府
山田 和貴	香川県	保坂 太紀	大阪府
長尾 隆正	香川県	大下 尚志	広島県
浅井 久和	愛知県	高橋 緑	新潟県
泉 敬子	兵庫県	大山 聖城	兵庫県
外村 研人	滋賀県	伊藤 裕	栃木県
山崎 勝豊	大阪府	竹内 祐太	福井県
谷山 滋郎	島根県	中山 徹	兵庫県
高橋 昭蔵	広島県	山田 ナオミ	新潟県
山形 浩介	大阪府	花村 康男	岐阜県
井上 正徳	大阪府	小林 磐	広島県
川満 健司	大阪府	宮下 浩行	石川県
藤田 正吾	京都府	平田 敏明	埼玉県

JR電車内ステッカー広告を掲出

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では防災品の普及啓発広報の為、北海道から九州までの主要JR路線、及び一部私鉄の車内で平成25年11月の1か月間ステッカー広告を掲出いたしました。

昨年度JRの首都圏、関西圏で車内動画トレインチャンネルを利用し広報しましたがより広い地域により長く広報できるアイテムとして今年度は戸袋ステッカーでの広報になりました。小さなステッカーですが1か月間掲示されましたのでご覧いただいた方も多く、防災広報ポスターと同図柄でしたので目に留まったのではないのでしょうか。

ぼう えん
身近な人に**防災品**を

このイラストと文字は除いたものがある
手とたまたまの誤りがあります。
・文字/ 岡本邦志、Nakumits
・イラスト/ 熊本社、高井知之
・原案/ 藤原健太郎、小松俊介
・制作協力/ 一般社団法人かんこーど

消防庁登録番号
防 災
登録商標
公益財団法人 日本防災協会

このラベルが
防災品!!

事業所番号
防災製品 (公財) 日本防災協会

日本防災協会

<http://www.jfra.or.jp>

防災品は全国のデパート・インテリア専門店・量販店にて販売しています。
または協会ホームページをご覧ください。取扱店を掲載しています。

平成26年度の防災講座の開講のご案内

(公財)日本防災協会 総務部

住宅防火対策については、消防庁はじめ関係各機関において様々な取組が行われてきております。しかしながら、住宅火災による死者は、高齢者等を中心に毎年1,000人を超えています。そのような状況の中で、火災の被害抑制対策として防災品普及の重要性についての認識が徐々に浸透してきております。

当協会では、平成20年度から第一線で住宅防火対策に当たる消防職員等を対象に、防災に関する知識を深めてもらうことを目的とした防災講座を各地で開催してきました。その過程で防災講座の対象者を、消防職員等に限らず防災ボランティア組織、老人クラブや消費者団体の方々にも広げ、消防機関等と連携して防災講座の開催拡大、防災品の普及推進に努めているところです。

平成26年度におきましても、一定程度（概ね30人）の参加が見込まれる場合は、予算の範囲内でできる限り開催することとしており、現在、防災講座を希望される消防機関等を募集しています。これまで開催実績のない消防学校や消防本部（局）における開講も歓迎します。

なお、防災講座の講師は当協会が派遣し、講座で使用するテキストは当協会が作成したものを使用します。講座開講に伴う講師旅費、謝金及び研修教材費は当協会の負担となります。防災講座に関しご不明な点があればお気軽にご相談ください。

記

1 防災講座開講の申込み者

防災講座の主催者は、①都道府県又は政令指定都市消防学校、②消防本部（局）となっていますので、お申込み者は①又は②のいずれかとなります。

2 カリキュラム（原則として以下の通りとなります）

(1) 半日コース（消防職員対象）

- | | |
|---------|-------------------|
| ① 防災制度 | } 2時間から3時間を超えない程度 |
| ② 防災技術 | |
| ③ 防災の効果 | |

(2) その他（講演会・研修会等コース）（消防団員、自主防災組織等対象） 身の回りの防災化の推進 1時間から1時間30分程度

3 その他

平成26年度防災講座の募集については、平成25年12月13日付け防災協第71号をもって都道府県・政令指定都市消防学校長及び各消防本部消防長にご案内をさせていただきます。

防炎薬剤HBCDの規制について

(公財) 日本防炎協会

平成25年10月4日に開催された厚労省・経産省・環境省の三省合同の化学物質審議会安全対策部会において、ポリエステルカーテン等の後加工難燃剤として使用されているHBCD（ヘキサブロモシクロドデカン）を「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づく第一種特定化学物質に指定し、その際にHBCDが使用された製品で輸入禁止措置を講ずるもの等が決定されました。

1. HBCDが化審法の第一種特定化学物質に指定されると、HBCDについては以下のようになります。
 - (1) HBCDそのものの製造・輸入・使用が事実上禁止となる。
エッセンシャルユースはありません。すなわち、すべての用途について製造・輸入・使用が禁止となります。
 - (2) HBCDが使用された製品で、【繊維用難燃剤】【難燃性EPS用ビーズ】【防炎生地・防炎カーテン】の輸入が禁止となる。
 - (3) HBCDそのもの及びHBCDが使用されている製品の回収の必要はない。
2. 今後の予定（時期が前後する可能性あり）
 - (1) 平成25年10月 政令改正案に関するパブリックコメント、TBT通報
TBT通報とは、WTO加盟国が、WTO/TBT協定に基づき、強制規格、任意規格及び適合性評価手続といった基準認証制度の制定又は改正の際、その原案をWTO事務局に通報し、加盟国からのコメントを受け（コメント受付期間は、通常最低でも60日の確保が求められる）、国際的な透明性を確保するための国際的な手続きです。
 - (2) 平成26年2月 改正政令の公布
 - (3) 平成26年4月 HBCDの第一種特定化学物質の指定に係る政令の施行
 - (4) 平成26年8月 HBCD使用製品の輸入禁止措置に係る政令の施行

防災品に関する意識調査結果

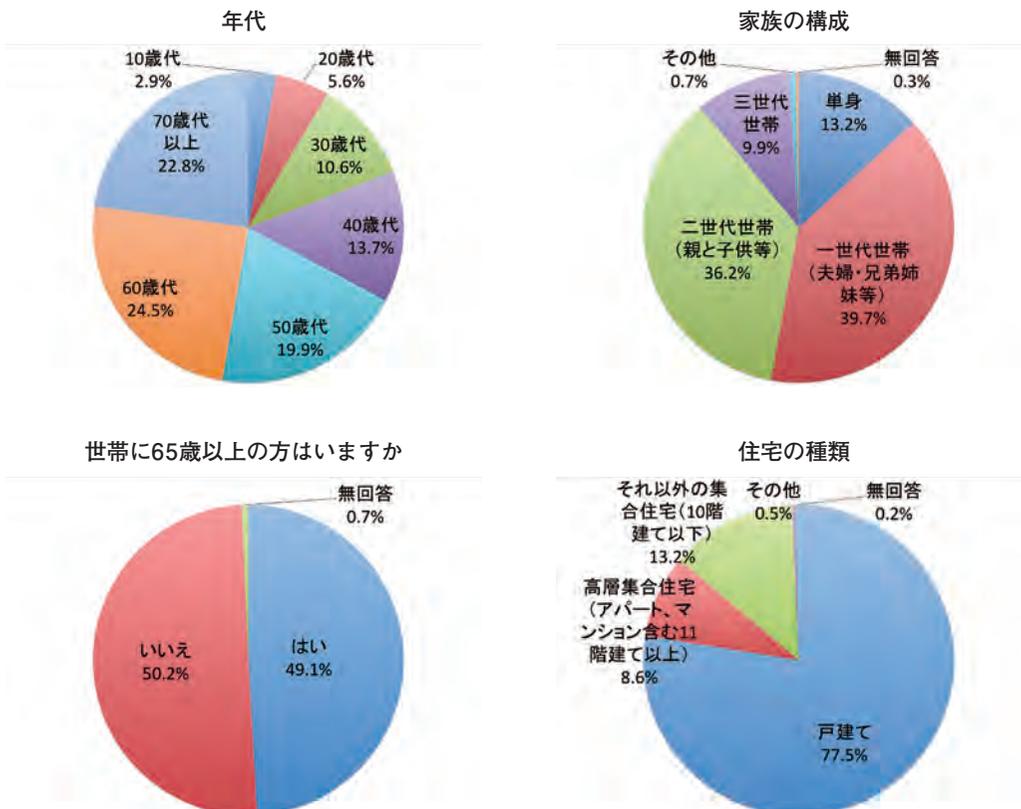
(公財) 日本防災協会
主婦連合会

日本防災協会は主婦連合会に委託して、「防災品に関する意識調査」を実施しました。この調査は、一般消費者1,000人（主婦連合会会員を含む）を対象に防災品に関するアンケート票等を送って回答をしてもらったものです（調査実施時期：平成25年7月～9月）。回収数は972（回答率97.2%）でした。

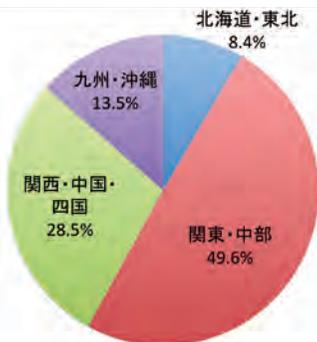
本意識調査の結果は次ページ以降に掲載しております。

協会では火災の被害の抑制のために防災品の普及広報活動を行っておりますが、今回の調査結果も踏まえて、防災品に関する広報のあり方を再検討し、防災品の更なる認知度向上と普及に努めてまいります。

本意識調査の回答者について

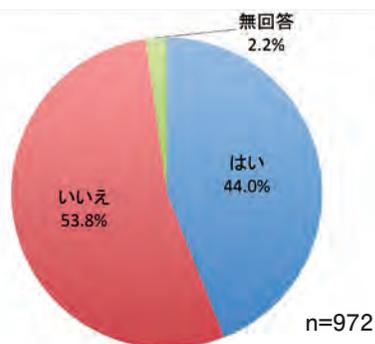


地域

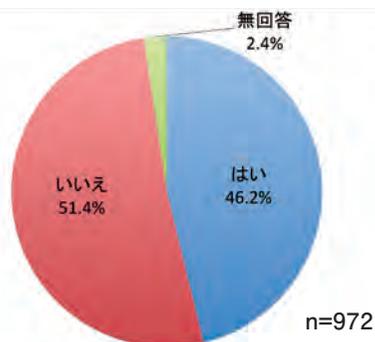


本意識調査の結果（各質問内容と回答集計）

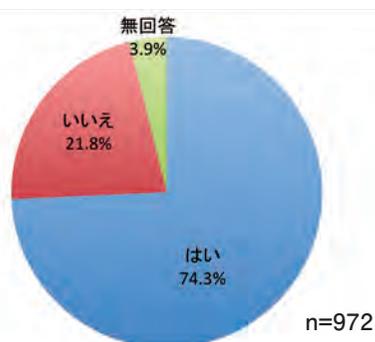
Q1 毎年、火災で1,000人を超える方が亡くられており、その6割以上を65歳以上の方が占めていることをご存知ですか。



Q2 住宅火災では、ふとんなどの寝具類や衣類に着火し多くの方が亡くられていることをご存知ですか。

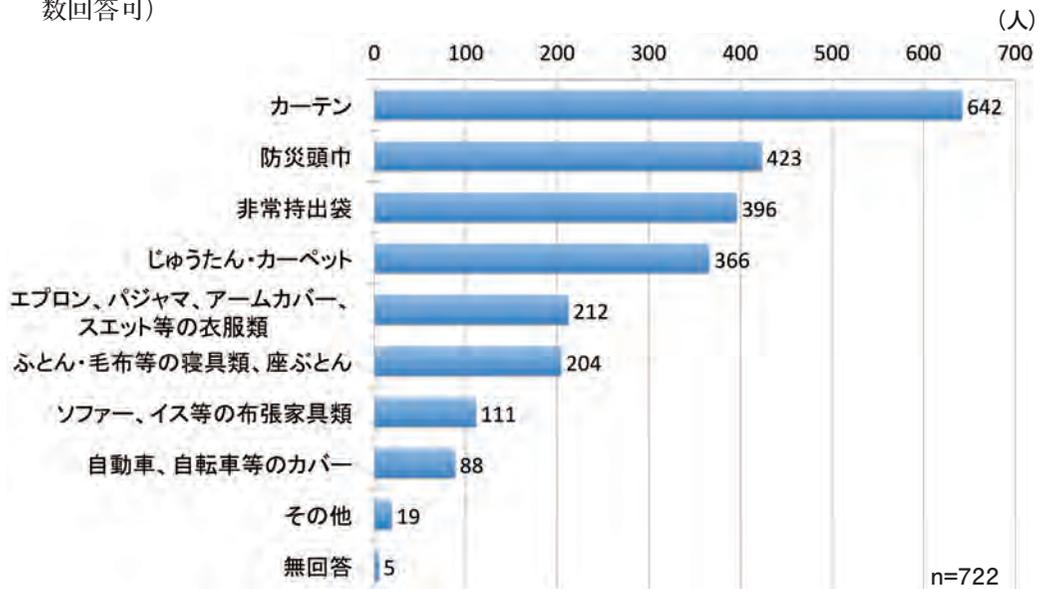


Q3 「防炎」ということばをこのアンケートの前からご存知でしたか。



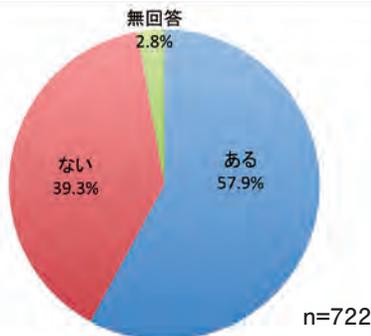
このQ3で「はい」と答えた方のみ次へのQ4からQ9までの質問に回答いただいております。

Q4 防災品の種類には次のようなものがありますが、ご存知の防災品がありますか。(複数回答可)

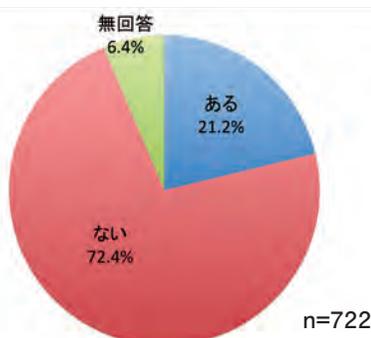


Q5 防災品には次のラベルが付けられていますが、これらのラベルをご覧になったことはありますか。

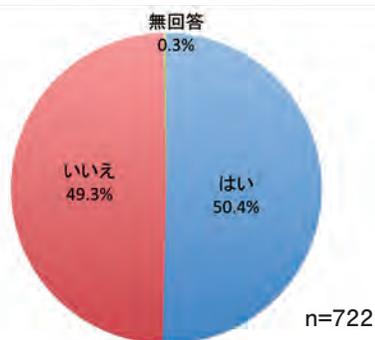
① 防災物品



② 防災製品

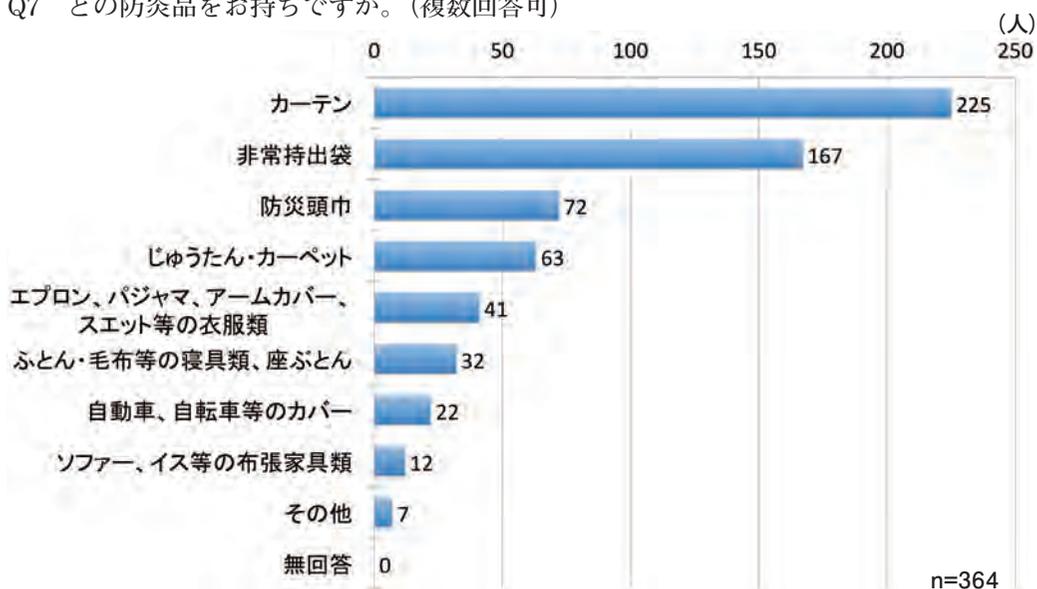


Q6 防災品をお持ちですか。



このQ6で「はい」と回答いただいた方のみ次のQ7及びQ8に答えていただいています。「いいえ」と回答いただいた方のみQ9に答えていただいています。

Q7 どの防災品をお持ちですか。(複数回答可)



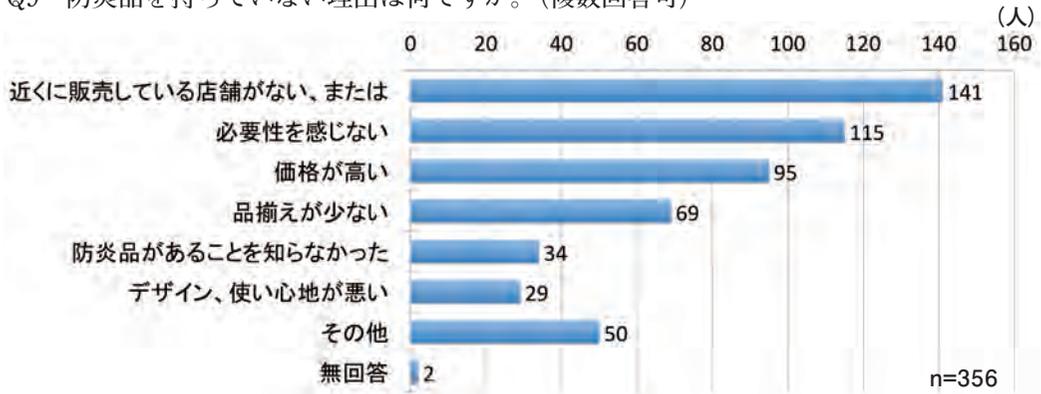
Q8 防災品を持っている理由は何ですか。(複数回答可)



【その他回答】

いただいたものがたまたま防災品 (3)、職場からの配布 (2)、防災啓発に出席してもらった (2)、建築の時にすすめられた、カーテンの業者さんのアドバイス、団体で共同購入、町会で一括購入、学校で必要なため、健保組合等から支給、町内会より配布、主婦連 (東京) からすすめられた、以前主婦連からエプロンやアームカバーの購入あっせんがあったから、地域の婦人防火クラブの組織に加入していたので など

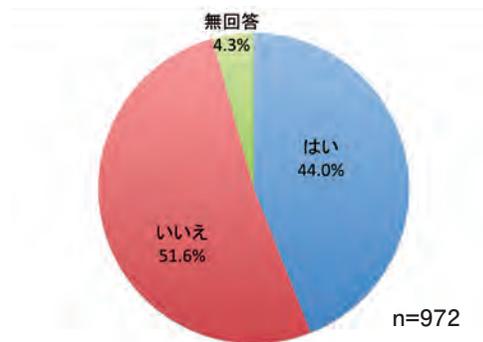
Q9 防災品を持っていない理由は何ですか。(複数回答可)



【その他回答】

- ・価格が高いイメージがあり、身近に感じられない。
- ・防災品を買うことについて特に意識していなかった。
- ・そのうち買おうと思っているがなかなか実行できない。
- ・あったとしても気に入った柄・色のデザインがない。
- ・有害化学物質が発生する？と聞いた事がある。かなり不確かな情報ですが…。
- ・自分の家から火をださないことに心掛けています。
- ・買い替える時期が来れば購入する。

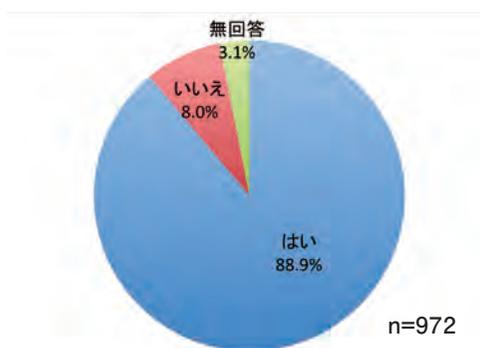
Q10 消防法では公会堂、劇場、デパート、病院、高層建物 (31mを超える建物で個人の住戸部分も含む)、地下街、保育所、老人ホームなどの特定の建物等で使用するカーテン、じゅうたん等は防災物品の使用が義務づけられていることをご存知ですか。



Q11 防災品には下記の比較燃焼試験でも明らかなように、仮に火がついても燃えにくい性質があります。今後、何か防災品を使ってみたいと思いますか。

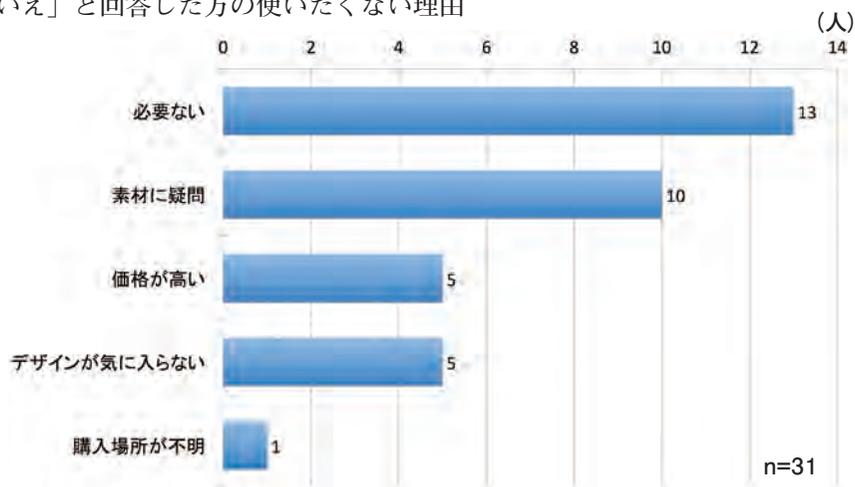


左の写真は、防災品（左）と防災ではない品（右）の pajama にそれぞれ火を着けて1分経過したときの状況を写したものです。

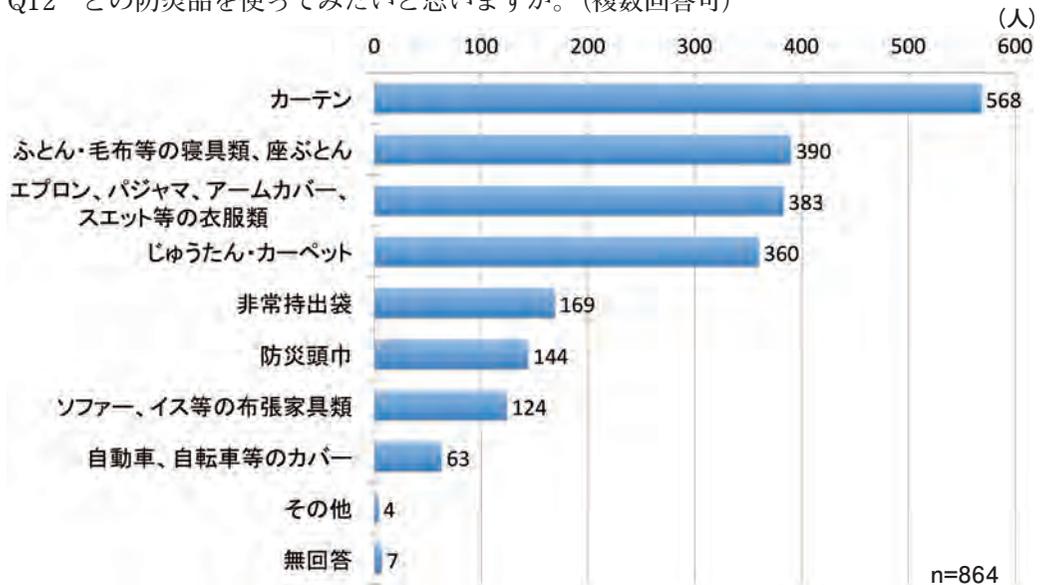


このQ11で「はい」と回答いただいた方のみ次のQ12及びQ13に答えていただいています。「いいえ」と回答いただいた方のみ使いたくない理由を回答いただきました。

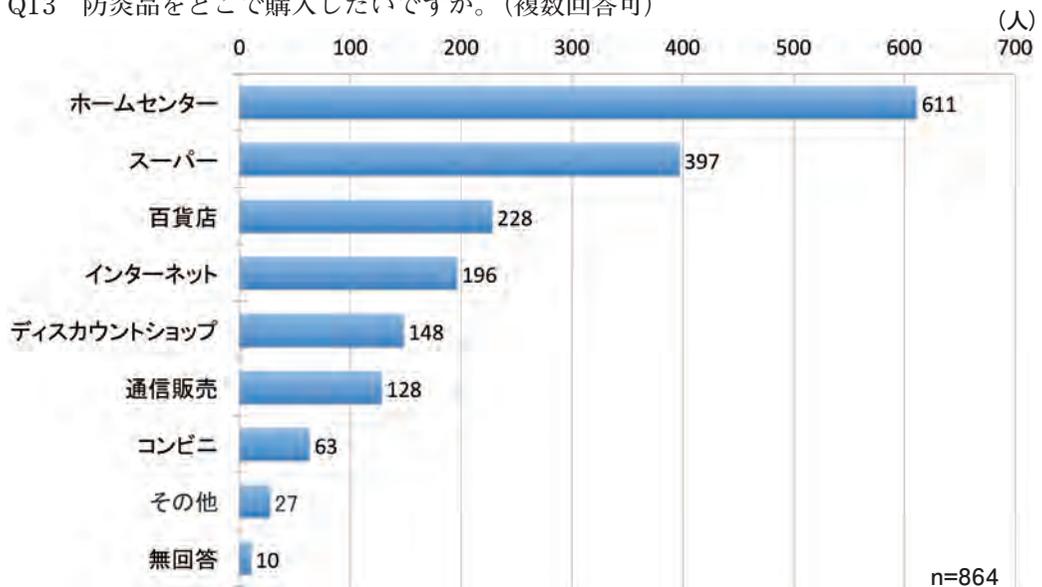
※ 「いいえ」と回答した方の使いたくない理由



Q12 どの防災品を使ってみたいと思いますか。(複数回答可)



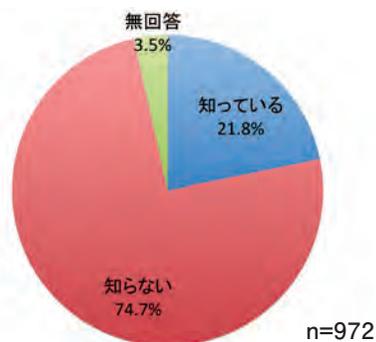
Q13 防災品をどこで購入したいですか。(複数回答可)



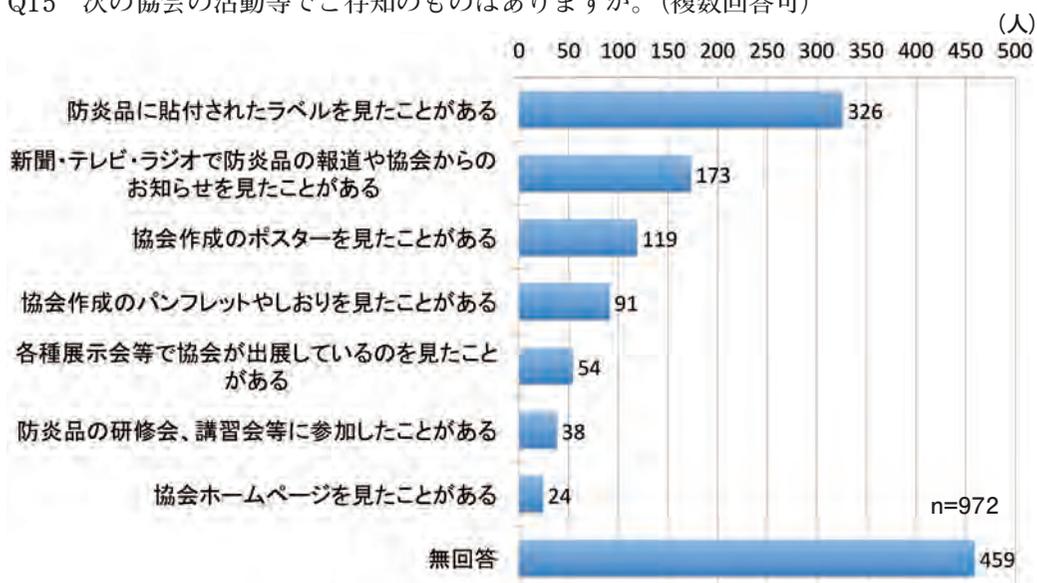
【その他回答】

生協 (6)、専門店 (4)、どこでもよい (3)、家具店 (2)、カーテン専門店、消防署、防災訓練の会場で、ショッピングセンター、専門業者、近くのショッピングモール、家族にたのむ、住んでいる地域で、卸業者、わからない

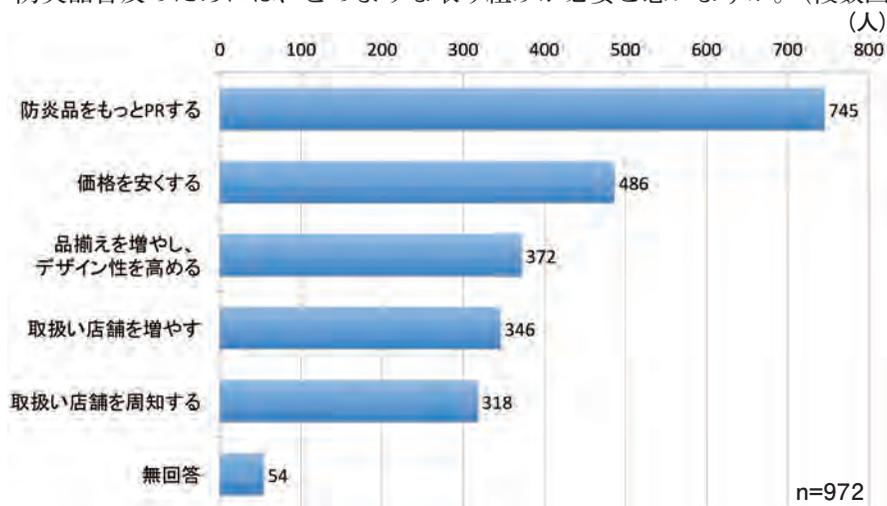
Q14 公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という）をご存知ですか。



Q15 次の協会の活動等でご存知のものはありますか。（複数回答可）



Q16 防災品普及のためには、どのような取り組みが必要と思いますか。（複数回答可）

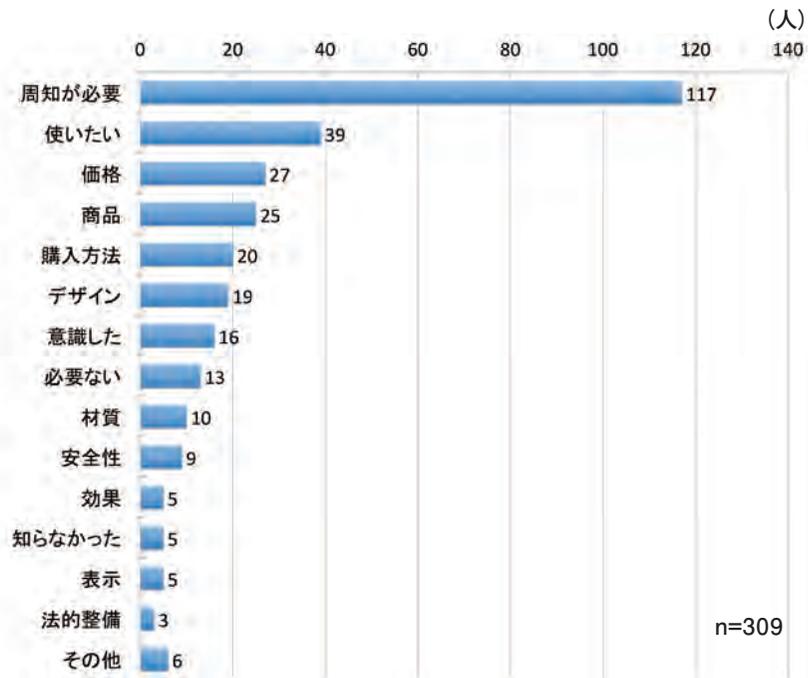


Q17 防災品についてご意見があればご自由にご記入ください。

309人から319件の意見をいただきました。その意見をキーワードにより分類したところ、「周知が必要」が117人と最も多かったです。

周知の対象は、高齢者が最も多かったが、広く一般にPRすることが大切という意見も寄せられています。また、周知の方法では、消防訓練や学習会などの機会だけではなく、テレビやインターネットを利用した発信の提案も寄せられました。

また、このアンケートに回答することによって、「防災品を知った」「防災品を使いたい」という意見が多数寄せられています。



一般公開のお知らせ

消防庁 消防大学校・消防研究センター
日本消防検定協会
一般財団法人 消防科学総合センター

消防大学校・消防研究センター、日本消防検定協会及び一般財団法人消防科学総合センターでは、平成26年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に当敷地内において試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場下さいますようお願い申し上げます。

記

1 日時

平成26年4月18日（金）
午前10時から午後4時まで入場無料

2 場所

消防大学校・消防研究センター
（調布市深大寺東町4-35-3）
日本消防検定協会
（調布市深大寺東町4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容

【消防大学校・消防研究センター】

－石油タンク火災の泡消火実験、大規模災害時の対応支援情報システム、軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、原因調査室の調査業務の展示、津波被害

現場用の消防車両の開発等研究・業務内容の紹介、および消防車両等の展示－

【日本消防検定協会】

－住宅用火災警報器の展示・消火器の操作体験、エアゾール式簡易消火具による天ぷら油火災の消火実演等－

【消防科学総合センター】

－消防防災GIS、消防防災博物館、石油コンビナート防災アセスメント、消防力適正配置調査、災害写真データベース等業務内容の紹介－

4 交通機関

- (1) JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町3丁目」下車、徒歩5分

5 問い合わせ先

■消防研究センター研究企画室
電話 0422-44-8331（代表）
ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471 (代表)
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>

■一般財団法人消防科学総合センター総務課
電話 0422-49-1113 (代表)
ホームページ <http://www.isad.or.jp>

平成 25 年度一般公開の様子



泡消火技術の実験



エアロール式簡易消火具による消火体験



災害写真データベース



消防車両の展示

防災北から南から・防災西から東から

道するべとして、
これからも…

京都市消防局 北消防署予防課
福島 侑子

【はじめに】

海のない京都市内に「灯台」があることを御存知ですか？

「社会福祉法人 京都ライトハウス」——京都市北区にあるこの施設は、「京都に盲学生のための図書館を」という、視覚に障がいがある方々の願いを受けて、1961年に誕生しました。それから半世紀以上にわたり、今なお海なき「灯台」として、様々な障がいがある方々の道を明るく照らし続けている総合福祉施設です。

さて、平成25年11月9日から同月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。京都市北消防署においては、日頃から広く区民の皆様へ火災予防を呼び掛けていますが、この期間中は特に防火の研修や避難訓練などを通して、より一層力強く火災予防の啓発を実施しました。期間中の11月12日、消防署員が京都ライトハウスに一日お邪魔して、「京都ライトハウス一日消防パーク」というイベントを行いました。この模様について御紹介させていただきます。

【防災製品贈呈式・避難訓練】

このイベントのトップを飾ったのは、防災製品贈呈式。日本防災協会から京都ライトハウス船岡寮（京都ライトハウスに隣接する、視覚に障がいがある方々を対象とした老人ホーム）及び京都府視覚障害者協会に、防災性能がある防災頭巾

や割烹着などが贈呈されました。午後から実施された施設の避難訓練では、贈呈された防災頭巾を被って参加され、頭巾の使い方をじっくり確かめておられました。



【防災クッキング】

視覚に障がいがある方々を対象として行われた料理教室では、調理の前に防災加工された布と未加工の布との燃え広がり方の違いについて、消防署員が実験を行い詳しく説明しました。「加工品と未加工品の、燃えた部分にも実際に触れてみたい。」とのお声もあり、触覚や嗅覚も研ぎ澄ませ、防災加工の効果を感じておられました。「コンロにかけたお鍋に手を伸ばすときなど、調理中は不安なこともあります。注意して火を使うことはもちろんですが、この防災製品があれ

防災北から南から・防災西から東から

ば安心です。私たちにとって、必需品。大事に使わせていただきます。」との感想もあり、さっそく防災割烹着を着て調理をされました。

【防災製品の展示等】

施設の玄関ホールでは、防災製品や住宅用火災警報器、AED、消火活動で使用するホースや防火衣などに触れることができ、防火について相談できる「聞いて！触って！感じて！消防コーナー」を設けました。立ち寄られた方は、普段触れることのない器材に触れ、消防職員の説明にも熱心に耳を傾けてくださいました。「あなた方はこんなに重いものを持って火事を消してくださっているんですね。初めて知りました。いつもありがとうございます。」と温かいお言葉もいただきました。長蛇の列ができたこのコーナー、消防署員は「これから寒くなってきて、暖房器具など火気を使う機会が増えますね。火事には十分気を付けてくださいね！」と、火の用心への呼びかけもしっかり行いました。



【防火コンサート】

船岡寮では、防災頭巾の紹介や火の用心の呼びかけに続き、近隣の佛教大学箏曲部の皆様の御協力を得て、お琴と尺八によるコンサートを実施したほか、デイサービスセンターでは京都市消防音楽隊による防火の啓発と演奏会を実施しました。

【むすびに】

今回のイベントを通して、視覚に障がいがある方々が普段どんなことに不便を感じておられるのか、どうすれば快適に過ごせるか、また、どのように「手引き」をすると安心して歩くことができるかなど、私たち消防署員もそばにそっと寄り添いながら、多くを学ばせていただきました。

京都ライトハウスが、障がいがある方々の道を照らす「灯台」であり続けるように、私たち京都市北消防署も、安心安全への道を照らす「灯台」でありたい。そう気持ちを新たにしたい一日となりました。